

## リスク分担表 (案)

本事業のリスク分担は、原則、優先交渉権者と協議を行い、適切なリスク分担者を決定する。  
また、リスク分担の合意は、モニタリングの視点も含めて決定する。

発生 段階	No	リスクの種類	リスクの内容	リスク分担者	
				市	SPC
共通	1	公募時の説明資料等によるリスク	募集時の市が公表した資料等の誤り及び内容の変更に関するもの	○	
	2	応募リスク	応募費用に関するもの		○
	3	契約リスク	選定事業者と契約が結べない等の事由が市側にある場合	○	
	4		選定事業者と契約が結べない等の事由が選定事業者側にある場合		○
	5	資金調達リスク	事業に必要な資金調達に関するもの		○
	6	ドキュメン テーション リスク	法制度・税制度・許認可の新設・変更に関するもの（本事業にのみ影響を及ぼすもの）	○	
	7		法制度・税制度・許認可の新設・変更に関するもの（上記以外のもの）		○
	8		許認可の遅延に関するもの（公共が取得するもの）	○	
	9		上記以外、選定事業者の申請等の手続の不備等による許認可の遅延に関するもの		○
	10		独立採算業務に関するすべての法令変更		○
	11	住民対応リスク	施設等の設置・運営に関する住民反対運動・訴訟・要望等に関するもの	○	
	12		上記以外のもの（選定事業者が行う維持管理・運営）に関する住民反対運動・訴訟・要望等に関するもの		○
	13	第三者賠償リスク	選定事業者が行う業務に起因する騒音・振動・光・臭気に関するもの		○
	14	契約履行リスク	選定事業者の事業放棄、破綻によるもの		○
	15		選定事業者の提供するサービスの品質が業務要求水準書の示す一定のレベルを下回った場合		○
	16		公共の債務不履行により当該サービスが不要となった場合等	○	
	17		不可抗力リスク	風水害、暴動、地震等	○

	18	物価変動リスク	契約期間中のインフレ、デフレによるリスク	サービス対価の支払構成にて明らかにする。	
	19	金利変動リスク	契約期間中の金利変動によるリスク		
	20	瑕疵担保リスク	瑕疵担保期間中に施設の瑕疵が発見された場合及び瑕疵により施設の損傷等が発生した場合によるもの		○
	21	行政リスク	市による議決及び政策変更リスク	○	
建設段階	22	建設リスク	選定事業者が発注する工事請負契約の内容・変更に関するもの		○
	23		市による地形・地質等調査・測量に関するもの	○	
	24		選定事業者による地形・地質等調査・測量に関するもの		○
	25		市の提示条件、指示の不備・変更による設計変更	○	
	26		選定事業者の指示、判断の不備による設計変更		○
	27		施工監理に関するリスク		○
	28		市の指示による工事費の増大・予算超過	○	
	29		要求性能不適合		○
	30	土地リスク	文化財等の埋設物発見による遅延リスク	○	
	31		土壌汚染等の土地の瑕疵に関するリスク	○	
維持管理運営段階	32	支払遅延リスク	市が支払うサービス対価の支払遅延	○	
	33	計画変更リスク	市の責めによる事業内容・用途の変更によるもの	○	
	34	維持管理運営コストリスク	市の責めによる事業内容、用途等の変更等による維持管理費の増大リスク	○	
	35		上記以外の費用増大 (ただし、不可抗力による場合は除く。)		○
	36	施設損傷リスク	市、施設利用者、第三者に起因する事故や火災等による施設の損傷リスク	○	
	37		選定事業者に起因する事故、火災等による施設の損傷リスク		○
	38		選定事業者が適切な維持管理の業務を実施しなかったことが起因となる施設の損傷リスク		○
39	修繕費増大	市の責めによる事業内容・用途変更等による修繕費の増大	○		

4 0	リスク	上記以外による事業内容・用途変更等による修繕費の増大		○
4 1	施設運営リ	施設内における事故、トラブル等（指示ミス等市の責めによるもの）	○	
4 2	スク	施設内における事故、トラブル等（上記以外の民間の責めによるもの）		○
4 3	事業終了時	事業終了時の業務等の引き継ぎリスク （要求水準に示す不動産等の良好な状態）		○
4 4	リスク	契約終了に伴う諸費用の発生に関するリスク （S P Cの清算手続きに伴う評価損益等も含む）		○

※リスク分担表の表中にある「選定事業者」とは、実施方針本文の「選定事業者」と同意であり、事業契約締結時には「特別目的会社」を指す。